



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
Victim Assistance Center of Hiroshima  
公益社団法人 広島被害者支援センター

# ニューズレター



〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668 URL: <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>

## ごあいさつ



広島県警察本部警務部  
警察安全相談課長  
兼被害者支援室長  
田 中 徹

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者支援活動に多大な御尽力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、現在、犯罪や事故は年々減少傾向にはありますが、犯罪被害に遭われた方やその御家族が望む支援も、裁判への付き添いなど直接的支援が多くなってきており、これに応える広島被害者支援センターは、今や本県の犯罪被害者支援活動において欠くことのできない存在であります。

また、今年度からは電話相談日の拡充や県内3か所目の拠点として呉市に相談室が開設されたことにより、犯罪被害者等の利便性が向上するとともに、さらなる県民への被害者支援に関する広報啓発に資するものと大いに期待されています。

県警としましても、犯罪被害に遭われた方等が途切れない支援を受けられるよう広島被害者支援センターを始めとする関係機関・団体の方々との連携を強め、施策を推進して参りますので、御支援の程、よろしくお願いたします。

結びに、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員並びに関係者皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。

## 被害者支援相談日を拡大

広島被害者センターの相談日は、これまで月・水・木・土曜日の週4日と第1、第3日曜日に開設してきましたが、被害者からの相談や必要に応じ裁判所・病院への付き添いなど、被害者が困った時にいつでも対応できる相談体制を目指し、火・金曜日を加えた月曜日から土曜日までの週6日と第1、第3日曜日に相談日を拡大、本年4月1日から運用を開始しました。

## 委嘱状授与式が行われました

3月24日、県警から田中徹被害者支援室長を来賓としてお迎えし、平成28年度支援活動員委嘱状授与式を行い、43名の活動員に委嘱状を授与しました。

広島被害者支援センターにおいて電話相談や裁判所への付き添い等の直接支援に携わる支援活動員は、半年間にわたる研修を経て採用となります。採用後も、毎月の研修等への参加や1年ごとに意思を確認しながら、活動員の継続をお願いすることとなります。



## 南部地区相談室を開設

本年4月1日、県内市町初の「犯罪被害者支援条例」が呉市において施行となり、被害者支援意識の高まる呉市のご協力をいただき、南部地区相談室を開設しました。

相談室は、呉市役所1階人權センター相談室に置き、月1回の面接相談を行うことになりました。

第1回目は4月8日（金）に開設、今後は原則毎月第2金曜（祝日を除く）の午後1時から午後4時を予定しています。

また、開設当日は県、県警、呉市、竹原市、東広島市、江田島市など関係機関が集まり、被害者が身近に頼ることができる場所として機能することなどの共通認識と、より緊密な連携が図られるよう連絡会議を開催しました。

参考：呉市犯罪被害者支援条例には、呉市の住民基本台帳に記載される市民を対象に、犯罪被害者及びその家族または遺族に見舞金の支給、市営住宅提供の支援施策が明記されています。



## 電話・面接でのご相談まずはお電話ください

相談は、無料です。  
相談の内容は決して漏れることはありません。  
安心してご相談ください。

相談無料  
秘密厳守

電話相談  
082-544-1110

【相談日】 毎週月曜日～土曜日  
第1、第3日曜日  
【相談時間】 午前10時から午後4時まで  
※祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日は除く

## 平成28年度第1回理事会の開催

平成28年5月10日（火）、オブザーバーとして警察本部警察安全課長兼被害者支援室長田中徹様をお招きし、「広島被害者支援センター研修室」において本年度第1回目となる理事会を開催、平成27年度の事業報告、同収支決算、平成28年度補正予算、役員改選について審議し、原案のとおり承認されました。



# 平成28年度総会の開催～27年度事業・決算報告

5月31日（火）、広島市中区所在の「ひろしま国際ホテル」において、平成28年度総会を開催、平成27年度事業報告及び決算並びに役員の改選について審議し、いずれも原案のとおり承認されました。

平成27年度の収入は、会費収入、寄付金、業務委託費、預保納付金等総額40,592,630円で、支出は、事業費、管理費、積立金に繰越金5,631,047円等支出総額40,592,630円を報告し、承認をいただきました。

### 平成27年度事業報告（概要）

平成27年度も公益社団法人・早期援助団体としての目的を達成するため様々な活動を積極的に推進して参りました。

電話相談は、前年対比約9%プラスの334件、代理傍聴・付き添い支援等の直接支援は、前年対比約6%プラスの477件とそれぞれ増加をしています。

これは、長期にわたる裁判員裁判の付き添い支援、代理傍聴等の依頼や被害者参加制度を利用される方々への支援等の増加が要因となっています。

平成25年6月25日に開設し、月1回の相談事業を行っている東部地区相談室での面接相談は8件でしたが、東部地区における直接支援は178件、電話相談は73件を受理しており、全体的には、被害者の裁判参加や代理傍聴が増加し、東部地区相談室の役割も大きなものになりつつあると考えます。

広報活動では、11月25日、朝の通勤時間帯に広島駅南口広場（写真①）において広島市出身の東洋カープ岩本・藪田両選手とともに街頭活動を行いました。

また、12月20日、YMCA国際ホールにおいて、全国被害者支援ネットワーク飛鳥井望理事をお招きし、「犯罪被害者等の心を支えるートラウマの理解とその治療ー」と題した基調講演をいただき、講演後、「支援者の惨事ストレスの予防とケアの現状と課題」をテーマに、警察本部安全相談課長、広島市消防局医務監、当センター理事3名によるシンポジウムを行いました。

さらに、マツダスタジアムでのオーロラビジョン放映、電車・バス内、公共施設・病院等へのポスター掲示、広島電鉄宮島線ラッピング電車（写真②）の運行継続等関係者のご協力をいただき幅広い広報活動を行うことができました。



①11月25日、広島駅南口広場における街頭活動



②ラッピング電車の運行継続

### 《平成27年度収支決算書(主要科目)》

□収入 (単位：千円) □支出 (単位：千円)

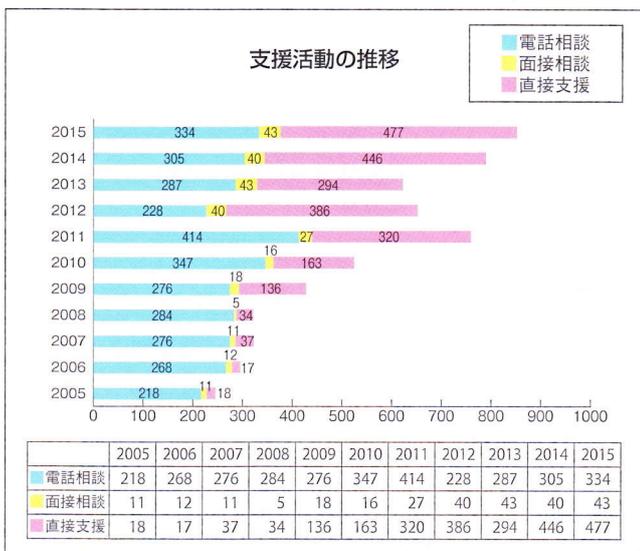
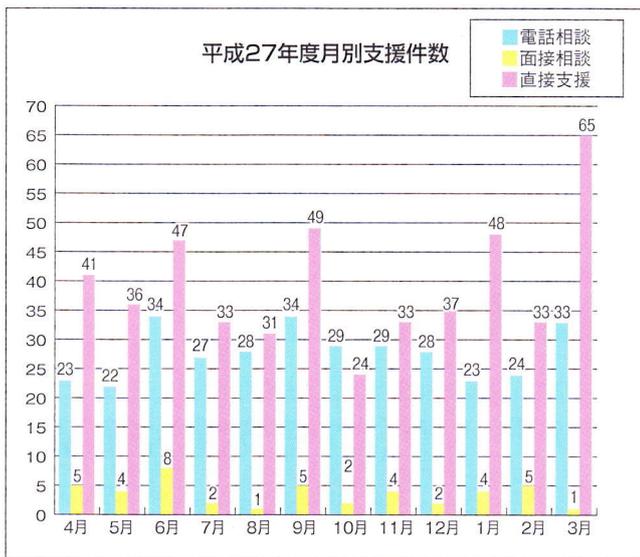
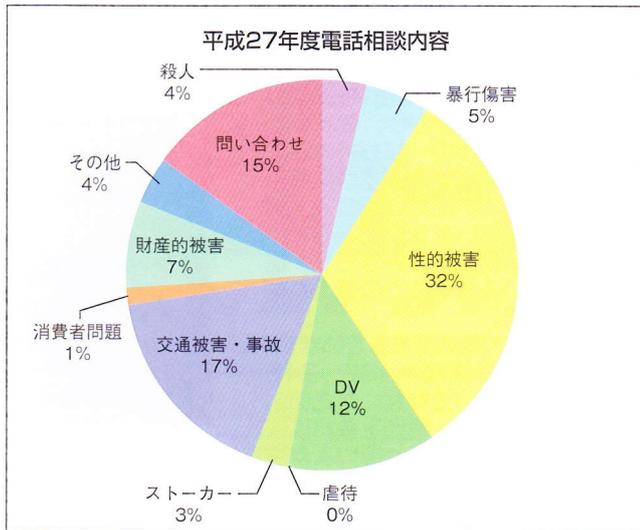
| 勘定科目               | 決算額    | 勘定科目   | 決算額    |
|--------------------|--------|--|--------|
| 会費収入<br>(個人・法人・団体) | 9,160  | 事業費<br>(電話相談、面接、相談<br>活動、支援活動員養成、<br>研修、広報、啓発活動、<br>事務局人件費等、事務<br>所賃貸料等) | 27,807 |
| 寄付金収入              | 9,707  | 管理費  |        |
| 補助金等収入             | 1,399  | (電話相談、面接、相談<br>活動、支援活動員養成、<br>研修、広報、啓発活動、<br>事務局人件費等、事務<br>所賃貸料等)        | 3,861  |
| 事業収入               | 0      | 預り金  | 293    |
| 業務委託費              | 4,577  | 業務運営推進基金   | 3,000  |
| ※預保納付金             | 9,040  | 次期繰越金  | 5,631  |
| その他                | 213    |  |        |
| 前期繰越金              | 6,496  |  |        |
| 計                  | 40,592 | 計  | 40,592 |

※ 預保納付金とは、日本財団が事業の担い手となり、振り込め詐欺に使われた口座について、被害者に返金されることのないままの残余金が、犯罪被害者等を支援する団体への助成事業として支出されるお金です。

### 平成27年度決算報告（概要）

公益法人会計基準に基づいた会計処理を行いました。平成27年度も警察職員互助会から多額の寄付、県の「業務委託費の増額」及び行政機関からの支援が広島市の「補助金」に加え、これまでの呉市・廿日市市・大竹市・東広島市・安芸高田市・江田島市・府中市・三原市に竹原市が新たに加わった10市、海田町・府中町・熊野町の3町と広島県町村会からそれぞれ負担金等のご支援をいただきました。

さらに、預保納付金補助金や共同募金会と連携した社会問題解決プロジェクト募金と多くのご支援をいただき、事業を拡大することができました。



## 表彰状の授与

平成28年度総会の席上、被害者支援活動への深い理解と永年の功勞により、次の方々に表彰状が授与されました。

○ 広島県警察本部長・広島被害者支援センター理事長連名表彰

財政基盤の確立・広報啓発活動支援の功勞  
株式会社 プロバホールディングス 様



○ 広島被害者支援センター理事長表彰  
被害者支援活動の功勞  
池田ゆみ 様



○ 財政基盤の確立・広報啓発活動支援の功勞  
迫谷富三 様  
広島県遊技業協同組合 様  
株式会社金星 様  
ダイイチコーヒー株式会社 様



### 補助金・負担金等支援行政機関

平成27年度は、広島市、呉市、廿日市市、大竹市、東広島市、安芸高田市、江田島市、府中市、三原市、竹原市の10市でしたが、平成28年度は、これまでの10市に福山市、尾道市、三次市、庄原市を加えた県内14の全市並びに府中町、海田町、熊野町、広島県町村会から広島被害者支援センター活動に対する予算措置をしていただきました。

各支援行政機関からいただきました負担金等は、被害者の立場に寄り添う支援活動に有効に使わせていただきます。

## 平成28年度 公益社団法人広島被害者支援センター役員名簿

|                   |                 |                 |                 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| <b>理事長</b> 山本 一隆  | <b>理事</b> 新 恵里  | <b>理事</b> 後藤 信行 | <b>理事</b> 温泉川梅代 |
| <b>副理事長</b> 兒玉 憲一 | <b>理事</b> 上田みどり | <b>理事</b> 田中 泉  | <b>理事</b> 吉村 幸子 |
| <b>副理事長</b> 長井 貴義 | <b>理事</b> 内野 悌司 | <b>理事</b> 戸田 慶吾 | <b>監事</b> 今枝 仁  |
| <b>専務理事</b> 岡野 政義 | <b>理事</b> 大久保隆志 | <b>理事</b> 平 伸二  | <b>監事</b> 河野 隆  |

5月31日開催された総会において、理事長・副理事長・専務理事並びに理事・監事の全役員が再任となりました。

## 第10期支援活動員養成講座を開講

新たな活動員を採用するための支援活動員養成講座入門編が、2年ぶりに6月2日から始まりました。

今回の受講生18名の方々には、8月25日の最終回までに12講(24時間)の講義を受けていただき、面接を経てさらにアドバンス編の講義を受け、再度の面接で適格性を審査したうえで活動員として採用となります。

講師陣は大学教授、弁護士、犯罪被害者等多彩な陣容となっています。

次回開催の受講を希望される方は、開講の有無を含め春頃お問い合わせください。

入門編に限っては、犯罪被害者について知りたいという方の受講も可能です。



## 平成27年度社会問題解決プロジェクト募金活動に参加

1月から3月末まで行われた広島県共同募金会主催の平成27年度社会問題解決プロジェクト共同募金活動に参加(12団体が本活動に参加)しました。

この募金活動は、寄付を行う方に使い道を指定していただくドナーチョイス方式と呼ばれる用途選択募金方法によって行われるもので、指定した団体に寄せられた募金額に応じ、助成金がマッチングギフトとして加算される仕組みとなっています。

当センターは、平成27年度の募金目標額を300万円と設定し、募金活動を実施しました。

募集期間中、県内の各企業、個人、団体等から302件のご支援をいただき、目標を大きく上回る4,231,625円のご寄付をいただきました。

去る6月7日(火)、募金の交付式が広島県福祉会館で行われ、広島県共同募金会池谷公二郎会長から、マッチングギフトを加えた4,931,625円が当センターに交付されました。

皆様から寄せられた寄付金は、犯罪被害者やご遺族への支援活動に遣わせていただきます。ご協力をいただきました皆様方に心から感謝を申し上げます。



## 編集後記

犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進することを目的に、県内市町初となる「犯罪被害者支援条例」が呉市において施行されました。

条例には、民間支援団体への支援が目的の一つとして明示されています。支援の根拠が明確にされることにより、支援活動への理解が深まるものと感じています。

この条例が核となり、県内に一層の支援の輪が広がることを願うところであり、条例の制定の重みを痛感しています。

## 被害者支援自動販売機設置のお願い

平成23年から取り組みをはじめた被害者支援を呼びかけ、飲料自動販売機の売り上げの一部が被害者支援金として寄付される被害者支援自動販売機を設置していただける個人、事業所等を求めています。

自販機の新規設置のみならず、現在稼働している自販機での運用も可能となります。

皆様のご協力をお待ちしています。詳しくは、事務局 ☎082-245-6667 にお問い合わせください。

なお、販売価格・販売手数料は、設置先様のご要望・条件等により決定します。



現在、支援自販機を設置していただいている関係者先様は次のとおりです。

- 宮島水族館駐車場
- (株)山陽鉄工
- 江田島市役所江田島支所
- (株)グランド
- ビクトリー広店
- デュエルゴッド
- パーラー大学広店、パーラー大学(換金所)
- ほねつぎ一休さん宇品店、ほねつぎ一休さん東雲店(2台)
- メガガイア広島駅前店
- 建機エンジニアリング
- ガイア竹原店
- 廿日市市役所佐方会館

(順不同)

## ホンデリング(本でご支援のお願い)

不要になった本が、犯罪被害者に遭われた方々への支援活動に活用されます。

読み終わった不要な本、CD、DVDを「贈与承諾書」と共に梱包し、買い取り業者「株式会社バリユーブックス」☎0268-75-9380にお電話をいただくと、指定する時間に宅配業者が引き取りにうかがいます。買い取り業者の査定金額が広島被害者支援センターに寄付されます。

平成27年度は、ホンデリングによる42,515円の寄付金をいただきました。

※「贈与承諾書」は、広島被害者支援センターのホームページからダウンロードできます。

## 賛助会員・寄付を募集しています。

### あなたも被害者支援のお手伝いを——

社団法人 広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や事件などの被害に遭われた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

|             |   |              |  |
|-------------|---|--------------|--|
| 年会費         | 個人会員 一口 2,000円<br>法人・団体会員 一口 10,000円<br>(随時ご寄付も受け付けております) | 銀行を<br>ご利用の方 | 広島銀行県庁支店<br>口座番号 (普通) 3007871<br>加入者名 社団法人 広島被害者支援センター<br>理事長 山本一隆 |
| 入会の<br>メリット | 年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムの案内を送付します。                        | 振込先          | 口座番号 01310-6-57119<br>加入者名 社団法人 広島被害者支援センター                        |

### 寄付金に税制上の優遇措置

公益社団法人は、法人税法第37条に基づき、税制上の優遇措置(所得税・住民税・寄付金控除、法人税の損金算入)の対象となります。当支援センターも「寄付金領収書(証明書)」(右)を用意いたしました。寄付していただいた法人・個人にはこの領収書(証明書)を発行いたします。

年度末の確定申告にお役立てください。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。